

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和3年7月30日(金) 午前10時から 午後0時20分まで
開 催 場 所	溝沼学校給食センター2階 会議室
出 席 者	委員7名（白鳥会長、原口副会長、外山委員、三好委員、太田委員、藤原委員、川又委員） 事務局7名（金子学校教育部長、杉西学校給食課長、有馬課長補佐兼溝沼学校給食センター所長、池田専門員兼給食係長、坂本浜崎学校給食センター所長、田熊栄養士、大貫管理係長）
会 議 内 容	議 題 （1）正副会長の選出について （2）学校給食センター委託化について 報告事項 （1）令和3年度学校給食事業計画について （2）令和3年度献立及び指導計画について （3）新型コロナウイルス感染症関連交付金等の受入について （4）食物アレルギー対応について （5）朝霞第八小学校自校給食室等整備事業について （6）朝霞第五小学校学校給食における事故報告書について （7）学校給食センター職員の新型コロナウイルス感染について

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>1 会議次第</p> <p>2 資料 1 - 1 学校給食調理・洗浄業務の民間委託化検討結果報告書</p> <p>3 資料 1 - 2 学校給食センター正規調理員在職見込み</p> <p>4 報告 1 朝霞市学校給食事業計画</p> <p>5 報告 2 令和 3 年度献立及び指導計画</p> <p>6 報告 3 新型コロナウイルス感染症関連交付金等の受入について</p> <p>7 報告 4 アレルギー対応事業の実績及び令和 3 年度の実施状況</p> <p>8 報告 5 - 1 朝霞第八小学校自校給食施設等整備事業について</p> <p>9 報告 5 - 2 朝霞第八小学校給食調理等業務委託契約の概要</p> <p>10 報告 6 - 1 朝霞第五小学校における賞味期限切れドーナツの提供に関する事故報告書</p> <p>11 報告 6 - 2 朝霞第五小学校における皿うどん喫食による事故報告書</p> <p>12 報告 7 学校給食の提供再開に向けて</p>		
<p style="text-align: center;">会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</p> <p><input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</p> <p><input type="checkbox"/>要点記録</p> <p><input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年）</p> <table border="1" data-bbox="539 1220 949 1366"> <tr> <td data-bbox="539 1220 949 1366">電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td> <td data-bbox="949 1220 1367 1366"> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後○か月 </td> </tr> </table> <p>会議録の確認方法 会長による確認</p>	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月		
<p style="text-align: center;">そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴者 0 人</p>		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（杉西課長）

会議開催前ではございますが、開催に先立ち本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。

その際、会長に進行をお願いしたいところですが、今回が今年度第1回の会議になりますので、審議会の会長・副会長が決まっておりません。

本審議会の会長・副会長につきましては、条例により、「委員の互選によりこれを定める」とされておりますので、会長が決まるまでの間、金子学校教育部長に仮議長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

（杉西課長）

ありがとうございます。

それでは金子部長、会長席に移動してください。

（金子部長）

会長が決まるまでの間仮議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（金子部長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。

事務局、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（大貫管理係長）

いらっしゃいません。

（金子部長）

ありがとうございました。それでは、事務局に戻します。

（杉西課長）

只今より、令和3年度第1回学校給食運営審議会を開催いたします。

はじめに今回が今年度初めての会議になりますので、委員の皆さんに簡単に自己紹介をお願いいたします

第1号委員の外山委員から名簿順にお願いいたします。

(外山委員)

朝霞市議会議員の外山です。

私は、議員になる前まで学童保育の指導員をしており、児童への安全な学校給食に興味を持っております。

よろしくお願いいたします。

(三好委員)

朝霞第五小学校校長の三好です。よろしくお願いいたします。

(原口委員)

朝霞第一中学校校長の原口です。よろしくお願いいたします。

(太田委員)

朝霞第一小学校PTAの太田です。よろしくお願いいたします。

(白鳥委員)

朝霞第三中学校のPTAの会長を務めております白鳥です。よろしくお願いいたします。

(藤原委員)

薬剤師の藤原です。

第五小学校と第七小学校を担当しております。よろしくお願いいたします。

(川又委員)

朝霞保健所管内栄養士の川又です。子供が小学校と中学校に通っており、給食をいただいております。

学校給食の栄養士は経験がないのですが、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(杉西課長)

ありがとうございました。次に事務局職員を紹介します。

(金子部長)

学校教育部長の金子二郎です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

(杉西課長)

学校給食課長の杉西です。よろしくお願いいたします。

(有馬課長補佐兼溝沼学校給食センター所長)

学校給食課課長補佐兼溝沼学校給食センター所長の有馬です。よろしくお願いいたします。

(池田専門員兼給食係長)

学校給食課専門員兼給食係長の池田です。よろしくお願いいたします。

(坂本浜崎学校給食センター所長)

浜崎学校給食センター所長の坂本です。よろしくお願いいたします。

(田熊栄養士)

学校栄養士の田熊です。よろしくお願いいたします。

(大貫管理係長)

管理係長の大貫です。よろしくお願いいたします。

(杉西課長)

では、会議に移らせていただきます。

開会にあたりまして金子学校教育部長からあいさつを申し上げます。

(金子部長)

皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。令和3年度第1回学校給食運営審議会の開催にあたり、あいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の学校給食運営に対しまして、御理解・御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さん既に御存知のことと思いますが、ここ溝沼学校給食センターの職員に新型コロナウイルスの感染者が出たことで、6月28日から7月16日までセンター機能を停止いたしました。

朝霞第十小学校におきましては、7月5日から16日まで、お弁当を購入して提供いたしました。市内5校の中学校におきましては、期間中、簡易給食での対応となり、多くの児童・生徒並びに保護者の皆様に御迷惑をお掛けすることになりました。

また、今年の3月には、朝霞第五小学校において2件の給食事故が発生しており、これにおいても児童並びに保護者の皆様に多大な御迷惑・御心配をお掛けすることになりました。

安全・安心な給食を提供することが務めである学校給食において、これらの事態を引き起こした教育委員会の責任は大きなものと受け止め、発生原因を究明するとともに、それぞれ再発防止策を講じております。

これらの概要につきまして、本審議会内で、担当から説明させていただきますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から御意見等を頂きますようお

願いいたします。

また、本日の会議が皆様にとりまして有意義な意見交換や情報提供の場となりますよう御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(杉西課長)

初めに連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、1号委員の福川委員、宮林委員、2号委員の唐松委員と土橋委員、4号委員の山本委員におかれましては本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、事前に配付した資料としまして、

本日の会次第

資料1-1 学校給食調理・洗浄業務の民間委託化検討結果報告書

資料1-2 学校給食センター正規調理員在職見込み

報告1 朝霞市学校給食事業計画

報告2 令和3年度献立及び指導計画

報告3 新型コロナウイルス感染症関連交付金等の受入について

報告4 アレルギー対応事業の実績及び令和3年度の実施状況

報告5-1 朝霞第八小学校自校給食施設等整備事業について

報告5-2 朝霞第八小学校給食調理等業務委託契約の概要

報告6-1 朝霞第五小学校における賞味期限切れドーナツの提供に関する事故報告書

報告6-2 朝霞第五小学校における皿うどん喫食による事故報告書

報告7 学校給食の提供再開に向けて

でございます。

その他に本日机の上に委員名簿、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例、令和3年度版朝霞市の学校給食を配付しております。

不足がありましたら挙手でお知らせください。

また、先日の開催通知に同封いたしました承諾書及び口座振替依頼書、または、報酬等の受取りを辞退する方で辞退届を提出されていない方は、会議終了後で結構ですので御記入の上、事務局へ提出くださいますようお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

引き続き、会長が決まるまでの間、金子学校教育部長に仮議長をお願いいたします。

(金子部長)

これより議題に入ります。

議題1の正・副会長選出を行いたいと思います。

条例では、正・副会長は委員の互選による事となっております。

まず、本審議会の会長を決めたいと思いますが、立候補、御推薦ございましたらお願いいたします。

(外山委員)

P T Aで会長を務めていらっしゃる白鳥委員を推薦します。

(金子部長)

会長に白鳥委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(金子部長)

それでは、本年度の会長は白鳥委員にお願いしたいと思います。

会長が決定されましたので、私は仮議長の職を解かせていただきたいと思っています。

(杉西課長)

ありがとうございました。会長が決まりましたので、金子部長におかれましては、自席へお戻りください。

会長の白鳥委員には、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、会長に引き続き副会長の選出について、会長より議事進行をお願いします。

(白鳥会長)

それでは、引き続き副会長の選出を行いたいと思います。

副会長の立候補、御推薦ございましたらお願いいたします。

(三好委員)

朝霞第一中学校の原口校長先生を推薦いたします。

(白鳥会長)

副会長に原口委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(白鳥会長)

それでは、副会長を原口委員にお願いしたいと思います。

(杉西課長)

ありがとうございます。

白鳥会長、原口副会長におかれましては、1年間よろしくお願いいたします。会長、副会長からごあいさつをお願いいたします。

(白鳥会長)

朝霞第三中学校PTA会長を務めております白鳥です。

朝霞第五小学校のPTA会長、PTA連合会会長と経験は持っておりますので、皆さんの御協力をいただきながら、会議を進行していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(原口副会長)

朝霞第一中学校校長の原口です。

学校給食運営審議会の委員は4年目となりました。微力ではございますが、力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(杉西課長)

ありがとうございます。

それでは、白鳥会長引き続き進行をお願いいたします。

(白鳥会長)

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに、議題の2「学校給食センター委託化について」です。

事務局から説明をお願いします。

(杉西課長)

まず、「学校給食調理・洗浄業務の民間委託化検討結果報告書」を御覧ください。こちらは平成27年4月に市の方針として決定したものです。この方針を受け、平成28年度に第五小学校、平成29年度に第四小学校、令和3年度に第八小学校の調理業務等を委託しました。またその後作成した「学校給食センターの今後の運営について」に基づき、第八小学校自校給食室の運用開始にあわせて栄町学校給食センターを廃止し、センターを2か所に集約し、現在は2センターと3自校給食室での給食提供を行っています。報告書の9ページを御覧ください。4の5行目からです。

学校給食センターの委託化については、当面、直営が可能であるが、給食調理員の退職後補充がされていない現状があることから、再任用職員の活用を図りながら計画的に委託等の検討を行っていく。とあり、報告書では委託化のスケジュールが明確になっていません。

そこで朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第2条に基づき教育委員会から学校給食運営審議会にて調査審議し、センターの委託時期や順序等を明確にするよう求められました。

「朝霞市学校給食センター委託化について」をまとめていきたいと考えております。検討する事項としては、委託化する時期、順序、調理員の処遇についてで、順次説明したうえで御意見をいただきたいと思っております。

まず、1点目委託化する時期につきまして説明します。

もう一枚の資料「学校給食センター正規調理員在職見込み」を御覧ください。本年度は再任用職員1人を含め16人が在籍しています。配置状況は溝沼センターには再任用職員を含めた8人が、浜崎センターには8人と再任用短時間勤務者1名で運営しています。

資料によりますと、10年間で職員が半減し8名になる見込みです。学校給食センターを運営していくためには、各センターの調理過程でポジション7か所に正規調理員を配置する必要があります。

またそれとは別に現在調理主任1人を、第五小学校給食事故の再発防止策として、センター及び自校給食室の巡回点検及び指導を行っており、二つのセンターを維持するためには7人+7人+1人の15人、一つのセンターを維持するには7人+1人の8人が必要になります。正規調理員の在職見込みからは委託の時期は令和9年度に1センターを令和14年度にもう1センターと考えられます。

委託化する時期に関しての説明は以上です。この件につきまして御意見をいただきたいと存じます。

(白鳥会長)

それでは、「学校給食センター委託化について」のうち、学校給食センター委託化の時期について説明いただきました。これについて、御意見を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(太田委員)

給食調理員が少なくなることで、現在の体制を維持できなくなるので業務を委託するという事なのではないでしょうか。

(杉西課長)

市の方針で給食調理員は新たに採用しないことになっており、平成14年に採用してからはこれまで採用をしていません。

そうした状況を踏まえて、学校給食調理・洗浄業務の民間委託化検討結果報告書を作成し、これに基づき、まずは自校給食室から調理業務を委託化しており、今後におきましては、センターも委託せざるを得ない状況となっております。

(白鳥会長)

他に御意見ありますか。

ないようでしたら、続けて事務局から説明をお願いします。

(杉西課長)

次に、委託の順序ですが、溝沼学校給食センターは学校給食を運営する上で中枢機能を持っています。具体的には学校給食費に関する事務や給食食材の契約、給食施設の管理などの業務をしています。そのため、事務局としては給食調理のみを行っている浜崎学校給食センターの委託を先行して実施することが妥当と考えます。委託の順序については以上です。

(白鳥会長)

それでは、委託化するセンターの順序について、御意見をお願いします。

ないようなので、続けて事務局から説明をお願いします。

(杉西課長)

次に調理員の処遇につきまして説明いたします。完全委託化後に残る正規調理員につきましては、他部署への異動等が考えられるため調理員の意向を汲み取りつつ、関係課と調整を図り配属先を検討していきたいと考えております。またパート職員の会計年度任用職員につきましては、委託事業者等を紹介し、できる限り継続雇用につなげたいと考えております。説明は以上です。御意見をお願いいたします。

(白鳥会長)

それでは、調理員の処遇について、御意見をお願いします。

(外山委員)

正規雇用はしない方針はもう覆らないのでしょうか。

雇用をしないことで調理員は減っていき、民間委託を進める順番等をどうするかという課題があるという現状認識でよろしいでしょうか。

この後に話があると思いますが、民間委託をした学校で事故が起きているわけですね。

私は、今回事故を起こしてしまった委託事業者は、以前から一生懸命取り組んでいる事業者だと思っていたので、一概に民間委託が悪いとは思わないのですが、民間委託を心配する意見も出てくると思います。

市の財政状況から、民間委託を見直して調理員の正規雇用を復活するというのが難しいのは分かるのですが、市からの説明として、民間委託化は決まっていて、覆すことができないという説明でいいのか疑問があります。

(杉西課長)

給食調理の民間委託化については、随分前に国からも推奨されていて、全

国的にも民間委託化が進んでいる状態で、朝霞市だけが、独自に民間委託化を進めているという訳ではありません。

(外山委員)

それは私も存じています。

調理業務だけでなく、窓口業務も民間委託化が進んでいて、全体的にそういう流れだというのは理解しているのですが、大きな事故が2回連続して起きたことで、保護者の中には心配している方もいるのではないかと思いますので、心配している人たちに向けて、市の方針でもう決まっているので覆らないという説明で納得していただけるのかと思います。

(杉西課長)

朝霞第五小学校で事故を起こしてしまった委託事業者については、事故後に保護者向けの試食会を5日間実施しております。

保護者の感想では、この事業者を変えて欲しいといった要望はなく、おいしい給食を作ってもらっているという感想がほとんどでした。

また、コロナウイルスの感染により、溝沼学校給食センターが閉所した際に朝霞第十小学校のお弁当の作成を依頼し、10日間提供してもらいました。

現物を私も確認しましたが、バラエティに富んだ内容となっており、こうした事態にも小回りのきいた対応をしていただきました。

民間委託の良さを取り入れながら、業務の進め方を工夫しながら事故がないよう事業を実施していきたいと考えております。

(三好委員)

杉西課長から話がありましたが、本校で発生した事故を受けて、保護者の方の不安を和らげることを目的に、学校独自で試食会を実施しました。

本来であれば、事業者さんからお話があっても良かったのですが、そういった話がありませんでしたので保護者の方に給食を食べてもらうことで、不安を学校として解決したいとの思いで実施した試食会の結果について、説明していただきました。

委託であろうが、直営であろうが事故は起こる時には起こってしまうものだと思います。ただ、安全・安心な給食を提供するために注意はしていただかないといけないと思います。

結果としては、今回の試食会はいいい機会だったかと思っています。

(外山委員)

朝霞第五小学校の給食室は、外からもよく見えて頑張ってもらっていることは知っていて、良い事業者さんだと思っていたので、基本的に民間委託が悪いとは思っていません。

ただ、市の財政状況が厳しくて民間委託を進めるというふうに市民の目に

映ってしまわないか、説明の仕方が難しいと思いましたが、試食会などを実施していただいていると聞いて、不安を取り除いていくことで解決していくのかなと思いました。

(金子部長)

この後、詳細について事務局から説明しますので、詳細について私から説明することは差し控えますが、外山委員から御指摘いただいたとおり、同じ学校で立て続けて給食事故が発生して、当該校が調理等の業務を委託により運用をしていたということで、御心配をお掛けしているのは事実だと感じております。

事故発生後に概要を説明するために保護者説明会を開催した際にも、業者の在り方についての御質問もあったと報告を受けております。

事故報告書にもありますとおり、2件の事故については委託事業者だけの問題ではなく、納品業者のチェック体制や教育委員会の自校給食室との関わり方など、様々な要因が絡み合っただと分析しており、反省しているところです。

児童・保護者の皆様に安心して学校給食を食べていただけるよう取組などについてアナウンスを続けており、給食の委託について御心配があることは事実だと思いますし、事故が100パーセントないと言い切ることはできないのですが、近隣市においても現在、委託化が進んでいて、近隣市のみならず県内全域においても民間委託により美味しい給食を提供しております。

給食調理専門の事業者が調理を担当することで、円滑な運営が行えているという報告も受けております。

委託ありきということではなく、安全・安心で美味しい給食を提供するために、どういった条件整備をしていくかということを経済委員会の最優先課題として、今後も委員の皆様のお協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

(白鳥会長)

その他、御意見等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この件についての今後の流れについて事務局から説明をお願いします。

(杉西課長)

ありがとうございます。

本日いただいた御意見等を精査し、できれば1か月後を目途に再度審議会を開催し、素案お示しして御意見を頂きたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いします。

(白鳥会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局で報告案を取りまとめをお願いします。

以上で、議題は終了となります。

引き続き、報告事項に移ります。

はじめに報告事項の1点目、「令和3年度学校給食事業計画について」と、2点目の「令和3年度献立及び指導計画について」は、関連がございますので、併せて事務局より説明をお願いします。

(田熊栄養士)

お手元の資料、報告1 令和3年度朝霞市学校給食事業計画についてを御覧ください。(1)の衛生、安全管理の充実及び環境の整備、(2)栄養管理、(3)食に関する指導の充実、(4)学校、家庭、地域との連携の推進の四つの面から充実した学校給食に向けた事業を計画しています。

(1)の③に太字で示しています栄町学校給食センター解体工事は、今年度新たに追加した事業です。

次に、資料、報告2 令和3年度献立及び指導計画を御覧ください。月ごとに季節に合ったテーマを決め、旬の食材や郷土料理を取り入れた献立を作成します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、過去の夏期大会の開催国の料理を取り入れてまいります。

地場産野菜については、朝霞市農産物直売組合に御協力をいただき、計画的に使用してまいります。

以上です。

(白鳥会長)

「令和3年度学校給食事業計画」と「令和3年度献立及び指導計画」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様より何か御意見、御質問はありますか。

意見、質問等ないようですので、続いて報告事項3点目「新型コロナウイルス感染症関連交付金等の受入について」事務局より説明をお願いいたします。

(池田専門員)

それでは報告3の「新型コロナウイルス感染症関連交付金等の受入れについて」御報告をさせていただきます。

令和2年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症関連の交付金は2件ございました。一つ目は、学校臨時休業対策費補助金で、新型コロナウイルス感染拡大により令和2年3月から学校が臨時休校となり、給食食材の購入をキャンセルせざるを得ない状況となりました。しかしながら、急な休校であったことから既に納入業者が手配済みでキャンセルできなかった食材の

購入費用について、対象経費の4分の3の額として554万3,000円の交付を受けております。

二つ目の交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するという目的で、本市では、学校給食費だけではなく他のコロナ関係の対象事業も含めて財政課が取りまとめて国に申請しました。学校給食費については、新型コロナウイルス感染拡大により学校が臨時休業後に再開され提供した簡易給食10日分と当初予定していた給食実施日の他に追加した給食18日分につきまして、児童生徒から給食費を徴収せずに提供いたしました。その食材費に相当する金額についての交付を受けております。

金額としては、6,347万9,000円となっております。

以上でございます。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

意見、質問等ないようですので、続いて、報告事項4点目「食物アレルギー対応について」事務局より説明をお願いいたします。

(池田専門員)

それでは報告4の「アレルギー対応事業の実績及び令和3年度の実施状況について」御報告をさせていただきます。

平成29年9月の2学期から「米飯代替提供事業」と「学校給食費の一品還付事業」を食物アレルギー対策として実施しております。

「米飯代替提供事業」は、食物アレルギーにより主食であるパン類又は麺類を食することができない児童生徒に対して、希望に応じてその代替として米飯を提供する事業でございます。

今年度の希望者は小学校34名、中学校4名であり、制度開始以降年々増加している状況でございます。

「一品還付事業」は、食物アレルギー疾患を有するため、学校給食で提供される給食の全部又は一部を食することができない児童生徒に対し、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、食せなかった分の費用を還付する事業でございます。

令和2年度は83名の申し出があり、合計で12万8,905円の還付を行いました。

今年度は6月末現在、小学校90名、中学校13名で計103名から食物アレルギー等による給食一部停止申出書の提出をいただいております。報告は以上です。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(外山委員)

アレルギーを持つお子さんが増えてきているという実感が私もあるので、牛乳や卵にアレルギーを持っているお子さんが多いと思うのですが、パンと牛乳は普段どれくらいの比率で提供しているのでしょうか。

(池田専門員)

一週間の内、3回米飯、麺とパンを1回ずつで計画して提供しています。

(外山委員)

麺やパンが食べられないお子さんで、代わりにお米を提供している方がこれだけいるということでしょうか。

(池田専門員)

米飯代替事業の希望者につきましては、御指摘のとおりです。

(外山委員)

お米の時に付く飲み物もやはり牛乳なのでしょうか。

(池田専門員)

基本的には牛乳です。

(外山委員)

牛乳に給食で満たさなければいけない必要な栄養素があることは承知しているのですが、お米に牛乳というのに違和感があって、お茶に変えることはできないのでしょうか。

牛乳アレルギーのお子さんもあると思いますし、献立計画を見ていて、食文化や地元の食材を取り入れていて良い取り組みだと思うのですが、飲み物については、日本の伝統食とかけ離れていることにずっと違和感があります。

(田熊栄養士)

牛乳を毎日提供する理由ですが、給食の組み合わせとして、おかずと牛乳、主食が揃ったものを完全給食ということが、まずあります。

また、給食におけるカルシウムの摂取量が文科省から示されており、例えば小学校中学年においては、一食で350mgのカルシウム摂取の基準があります。その内、3分の2は牛乳から摂取しているのが現状です。

牛乳を無くした場合に、他の食材からカルシウムを摂取する必要が出てきて、多くの小魚や青菜を献立に組み込む必要があり、現実的ではないと考えます。

(外山委員)

栄養素の面からの必要性は分かるのですが、どうしても日本食に牛乳というのが、私自身子どもの頃に気持ち悪い思いをしたので、味覚の発達や食育という観点から逆効果なのではないかと思うのですが。

私が子どものころよりもご飯の献立が増えているようですので、お米農家の下支えになってよいと思うのですが、お茶を出してもらった方が良くないかなと思います。

(川又委員)

学校でも熱中症対策などで、お茶やお水は持参しています。

食育という観点では、ご飯を食べながら牛乳を同時に飲むという指導はしていないと思いますので、子供によるとは思いますが、ご飯と牛乳を一緒に口に入れる児童は少ないと思います。

お味噌汁などの汁物でもその対応はできますので、牛乳は提供していただいた方が良くないかなと思います。

その他にも、乳酸菌飲料やコーヒー牛乳なども提供していただいているので、献立に合わせてできる限りで対応をしていただいているのかと思います。

(原口副会長)

現場で子どもたちを見ているのですが、お茶などは各自で持ってきており、自分なりに考えて対応しています。カルシウムを摂取するという視点から、牛乳の提供は大事なのかなと感じています。

(白鳥会長)

ありがとうございます。

その他に、御質問等ございますか。

(原口副会長)

一品還付事業の還付額ですが、平成31年が74件で13万9,987円に対して令和2年度が83件で12万8,905円となっていて、件数が増えているのに還付額が減っている理由を教えてください。

(池田専門員)

ここで示している金額は還付の実績で、この一品還付事業は、年度末にその年度分を集計して還付請求書を保護者に送っています。

その請求書をこちらに返信していただくことで還付が成立するのですが、年度末にまとめて請求してもらおう関係で、請求書がなかなか出でこず、翌年度に還付が持ち越すことなどがあります。

また、献立自体をなるべくアレルギー対策をして立てていることもあり、アレルギーを持ったお子さんが食すことができないメニューを減らすことができているという面もあるかなと思います。

(杉西課長)

補足ですが、令和2年度につきましては、コロナウイルス感染症の影響により、4月5月と給食を実施できなかった期間があり、給食実施回数が例年に比べて少なかったということもあります。

(白鳥会長)

その他にございますか。

(太田委員)

アレルギー対応が年々増えているかと思いますが、これは全体の児童数が増えているからなのでしょうか。それ以外に理由はあるのでしょうか。

(池田専門員)

アレルギー対応をするためには、学校に生活管理指導表を提出していただき、医師の診断のもとに保護者の方にアレルギー対応を希望するかということで、希望する方がこちらの表にあるとおりの人数になります。

学校に聞いたところでは、給食に食すことにさほど影響がない場合には、生活管理指導表を出していただいても、一品還付は希望しないというお子さんもいると伺っています。

一品還付事業については、新一年生には毎年全員に希望調査を実施しておりますが、感覚として希望する方が増えていると感じていますが、統計としてのデータはありません。

(太田委員)

今後も増えていくのでしょうか。

(池田専門員)

児童、生徒数も増えており、アレルギーを有するお子さんも増加傾向にありますので、減少していくとは考えづらく、増えていくのではないかと推測されます。

(太田委員)

こうした還付事業で今後も対応していくのでしょうか。

(池田専門員)

自校給食室では、アレルゲンの食材を除去して提供することで対応しておりますが、給食センターについては、そうした対応ができませんので、こうした還付で対応させていただいております。

(白鳥会長)

その他にございますか。

(外山委員)

以前もお聞きしましたが、自校給食室では除去食対応をしているということですが、センターにおいては提供しないで還付で対応しているということで、その品を食べることができないということになると思います。

そのお子さんについては、食べる量が少なくなると思うのですが、そうした子は、自分で家から持ってきているのでしょうか。

(池田専門員)

主菜やメインとなるおかずの場合、栄養価から見ても不足が生じることにもなりますので、御自宅から代替えの品をお持ちいただくなど個々に対応をさせていただいているところです。

(外山委員)

事前に献立は分かっているので、保護者の判断でこの日は食べられないと思ったら家から持っていくという対応をされていて、後からその分を還付しているということですか。

(池田専門員)

アレルギーを持っているお子さんに関しては、全校に配布する献立表の前に個々に献立を郵送して保護者の方に確認させていただいており、食べられる日と食べられない日を把握させていただいております。

その中で、代替えが必要と保護者の方が判断した場合には、学校の許可を得て、お持ちいただいているという流れです。

(白鳥会長)

その他に御意見等ございますか。

質問がないようですので、続いて、報告事項5点目「朝霞第八小学校自校給食室等整備事業について」事務局より説明をお願いいたします。

(有馬課長補佐兼溝沼学校給食センター所長)

本事業につきましては、朝霞第八小学校の敷地の北西側に、鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積約1,600㎡の校舎、自校給食施設、ランチルーム及び普通教室8教室が完成したことを御報告いたします。

朝霞第八小学校自校給食施設等整備事業の工事費用については、11億2,026万160円で内訳は資料のとおりです。

その他、消耗品費が1,321万417円、備品購入費が2,144万9,117円でございます。

本年3月22日の完成検査を経て3月28日に内覧会を実施いたしました。

4月からの自校給食施設の運営につきましては、この後報告します。

(大貫管理係長)

続けて、朝霞第八小学校自校給食室における、給食調理等業務委託の概要について説明いたします。

今年度から稼働している朝霞第八小学校自校給食室ですが、献立の作成や賄材料の購入・契約などの根幹業務を除く、調理、洗浄、清掃等の作業を委託により実施しております。

これは、既に稼働している朝霞第四小学校、第五小学校の自校給食室と同様の運用となっています。

契約内容ですが、履行期間を令和3年4月から令和6年3月末までの3年間の長期継続契約となっており、3年間の総契約額が1億1,563万2,000円で、年間にならすと1年間で3,854万4,000円です。

契約の相手方は、公募型プロポーザル方式で選定を行い、一富士フードサービス株式会社関東支社で、詳細は、資料に示しているとおりで。なお、朝霞第四、第五小学校とは別の事業者です。

4月からの人員配置ですが、社員6名、パート従業員12名を配置していますが、立ち上げということで1学期中は、本社から指導員などがヘルプに入っています。

また、パート従業員12名の内、11名については栄町学校給食センターで勤務をしていた会計年度任用職員を引き続き雇用していただいております。

7月16日に1学期の調理作業を終了していますが、期間中に事故等はありませんでした。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

質問がないようですので、続いて、報告事項6点目「朝霞第五小学校学校給食における事故報告書について」事務局より説明をお願いいたします。

(池田専門員)

それでは報告6の朝霞第五小学校学校給食における事故報告書の一つ目、賞味期限切れドーナツの提供について、御報告をさせていただきます。

令和3年3月10日に朝霞第五小学校の6年生の1クラスで実施したリクエスト給食において、児童に提供したドーナツ25個のうち5個の賞味期限が切れており、2名の児童が喫食してしまいました。このドーナツは前日に公益財団法人埼玉県学校給食会から冷凍の状態で納品されたもので、箱に入っていた20個の賞味期限は2022年1月11日、端数の5個は2020年1月27日でした。

児童が喫食中にドーナツの個包装の袋に記載されていた賞味期限に気づき、学級担任が喫食を止めて確認したところ、25個のうち5個の賞味期限切れが判明し、その時点で2個が喫食されていました。

学校側で、事故発生後の喫食した児童の体調確認と、保護者に対する謝罪と体調観察をお願いし、経過を観察しましたが事故後の健康状態に異常は認められませんでした。

事故の原因は、ドーナツを納品した学校給食会の出庫時の確認漏れと受入れをした給食調理委託事業者の検収時の確認漏れが重なったことによるものです。品揃え担当者と検収担当者が賞味期限切れの食材が存在するはずがないという思い込みに加え、箱入り20個の賞味期限と端数の5個の賞味期限が同じであると思い込んでしまい、確認が不十分となった結果によるものです。

このような事故を二度と起こさないようにするため、次のような再発防止策を実施しております。まず、学校給食会では、品揃え時の確認をダブルチェックすること。学校への納品時には検収担当者と相互に確認するよう研修を行っています。また、今回の賞味期限の切れたドーナツは、サンプル品として冷凍倉庫内に保管されていたものが紛れ込んだものであったことから、サンプル品の保管場所を正規品と混在しないよう異動し、表示シールを貼って保管するよう改善しました。また、学期ごとに年3回行っていた棚卸しを月1回に変更し、担当外の職員が立ち会うように変更しております。さらに、今後このような事故が発覚した際は、事故を未然に防ぐことを最優先し、関係自治体に速やかに連絡を行うよう申し入れを行いました。

給食調理委託事業者ハーベストネクスト株式会社においては、本市の基準に合わせた検収作業を納品チェックリストに添って確実に実施し、リストに記載漏れがないよう従業員に指導しております。

第五小学校においては、納品時のチェックに漏れないよう、納品チェックリストの改善と、西暦や日付を読み間違えないよう、検収室内にカレンダーを設置しました。

最後に、学校給食課においては、学校給食衛生管理・作業マニュアルで検収の作業方法についてを規定し実施しておりますが、事故の発生を受け、検収に関わる全ての職員に対して検収方法の再確認を行うとともに、衛生委員会にてマニュアルの記載内容の再点検を行っております。

これらのことを、組織ごとに着実に実施し、再発防止に努めてまいります。

(大貫管理係長)

続いて、皿うどんの喫食による事故について報告いたします。

皿うどん喫食による被害状況につきましては、報告書の2ページにあるとおり、歯にかかわる怪我28名、口内や唇の怪我20名で児童47名、教職員1名の合計48名となっております。

今回の事故の直接的な原因は、むし麺を低温で長時間揚げたことによるものですが、その背景には、教育委員会としての自校給食室の関りの不十分さがあったと反省しています。

報告書の5、6ページに原因と課題をまとめておりますが、6ページ以降に再発防止策をまとめており、原因と課題を含めてこちらで説明をさせてい

たきます。6ページ中段を御覧ください。

(1) 献立作成のルール作りでは、給食センターの献立は、栄養士が作成した献立を他のセンター栄養士や市の調理員により内容の確認を行っていましたが、自校給食室の献立はそのような確認を行っていませんでした。そこで4月より自校給食室の献立も同様に確認をして、手作りが多いなど調理員に負担があると判断した場合には担当栄養士同意のうえで献立変更をしています。

(2) 事前打ち合わせの見直しでは、朝霞第五小学校では4月の打合せから業務責任者などの調理員に加えマネージャーや指導員も同席して打合せ内容の漏れがないか確認をしています。また、調理指示書の作り方や注意事項を詳細に書ける様式に改め、温度や調理時間を細かく指示しています。

(3) (4) は時間の都合上、割愛させていただきます。

(5) 教育委員会職員による定期的な巡回の実施では、学校給食課の調理主任が4月より調理開始時間から調理終了まで、各自校給食調理室を、月1回の頻度で巡回し、調理手順や衛生管理等について確認を行っています。

(6) も割愛させていただき、(7) 学校・委託事業者・教育委員会による協議の場を設置では、3者による業務の進行状況の確認や課題の共有のため、学期ごとに1回以上開催することとしており、現在までに、自校給食室を設置する3校全ての学校で1回目の開催を終えております。

これらの対策については、主に市内3校の自校給食室を対象としていますが、給食センターの調理員を含めて本市の学校給食を担う、すべての調理員で意識の共有を図り、一丸となって再発防止を徹底して、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(外山委員)

ドーナツの報告書の4ページに事故原因と課題がありますが、今回の事故では賞味期限を確認する機会が出荷する際と受け取る際の2回あったのに、見落としてしまったということがあったかと思えます。

本来であれば、ここでダブルチェックが行われたはずなのに、されなかったことが問題だったと思えます。

2022年1月11日と2020年1月27日と、どちらも1月だったことで確認はしたのだと思うのですが、少し見ただけでは同じように認識してしまったのかなとも思えます。

以前、放課後児童クラブの指導員をしていて、毎日おやつを出していました。その際に賞味期限はよく確認をしていました。特に半端ものがあった場合、前回の残り物のことが多いので、他のものと賞味期限が異なるという認識で個別に確認するというのを意識的に行っていました。

そうした認識が担当者に薄かったのかなとも思いました。

今回はリクエスト給食ということで、通常の動きではなかったと思います。また、報告書に1名で多種類の商品を扱っていたということと、そもそも賞味期限切れの商品が混入していると考えていなかったと体制や意識に問題があったかと思います。

それと、本市の事故当日に他市で同様の事故があったことを把握していたが事実確認と対応に追われていて未然に防ぐことができなかったとありますが、他市の事故がどういったものだったのか説明をお願いします。

(杉西課長)

委員御指摘のとおり、チェックが確実に行えていなかったことが原因だと考えております。

今回のリクエスト給食で納品のあったドーナツは25個で、その内20個は箱に入っていました。端数の5個に関しては、箱から出た状態で納品されていて、それぞれ賞味期限が異なるという認識がなかったということです。

他市の事故につきましては、参考資料の資料1の2ページ目に事故発生時の対応という項目がありまして、ここに他市の事故と本市の事故の関係の概要について学校給食会からの報告を掲載してございます。

(外山委員)

事実確認に時間を費やしたことで連絡が間に合わなかったということなのでしょうか。

(杉西課長)

そのようです。

(外山委員)

事実確認が遅れて12時頃になってしまったということで、その際に品揃え担当者に賞味期限を確認したところ、朝霞第五小学校に納品したものはすべて同一の賞味期限との報告があったとありますが、これは思い込みで確認をしなかったということなのでしょうか。

つまり、チェックする機会は3回あったけど、それらはすべてすり抜けて児童が発見したということですね。

子どものまっさらな感性の方がこうしたことを発見しやすい、大人は思い込みで事実を見ていなかったということになりますね。

(池田専門員)

商品の出庫時には品揃え担当者が確認をしています。

他市から報告があった際には、該当の商品はすでに学校給食会にはないので出庫伝票で確認をするしかなく、出庫伝票にはすべて同じ賞味期限と記されていたということで、そこでは朝霞第五小学校に納品したものは賞味期限が切れたものはないと現場で判断したようです。

(外山委員)

現物は確認していないということですか。

(池田専門員)

現物は前日に納品していますので、給食会には現物はありませんでした。

(外山委員)

結果として、伝票と現物は異なっていたので、なぜ現物を確認するよう連絡がなかったのかが疑問です。

(池田専門員)

学校給食会からの報告を受けたところでは、前例のない状況だったために確認に時間を費やしてしまったということで賞味期限の印字ミスだったのではないかなど他の要因も疑っており、朝霞第五小学校の喫食時間に連絡が間に合わなかったということです。

学校給食会には、こうした事実を確認した際には、速やかに連絡することを最優先してほしいと依頼しております。

(外山委員)

次回、同じようなことが起きた際にどうすれば防ぐことができるのかを考えることが大切だと思います。

情報があつた際に、現物を持っている所に速やかに連絡がいくことが重要だと思いますので、今回の事例を教訓にさせていただきたいと思います。

(金子部長)

賞味期限切れドーナツの事故に関しては、複数の要因が絡んで起こった事故ではあるものの、学校給食会の体制の甘さが一番の要因だと考えております。

参考資料の1は学校給食会が作成した報告書で、学校給食会の理事長にも朝霞に来ていただいて説明をしてもらいました。

説明を聞く中で分かったことですが、今回混在したサンプルというのは、商品として納入されたものの中から、各市町に商品の見本として示す商品と全く同じものですが、本来であれば商品とは別の場所に置いておくべきものが、ありえないことだけ商品棚に置いてあったということです。

さらに賞味期限がくれば廃棄されるはずということで、ありえないことが重なったことで納品をしてしまったということです。

他市でも同様のことが起きて、起こりえないことという思いがあり、何かの間違いではないかと考えたということです。

報告を受けて、朝霞でも同日納品をしているので、朝霞の納品伝票を確認したところ問題はないと判断したようです。

この時点で様々な可能性も含めて確認を行っており、現物の確認が後回し

になってしまったのだと感じました。

我々としては、一報をくれれば今回の事故は防げたものが1年以上賞味期限の切れたものを子どもの口に入れるという大変な事故を起こしてしまったわけですから、どんな理由があろうとも連絡をするべきだったと思います。

こうしたことを受けて、報告書5ページ、再発防止策のその他に記したとおり、どのような状況下にあっても事故を未然に防ぐことを最優先に、連絡体制を見直すよう強く要望しました。

これについては、朝霞市と学校給食会の関係においてだけでなく、埼玉県内のすべての自治体に対しても同じように連絡体制を見直しするよう強く要望をしております。

また、サンプル品を商品とは異なった管理を行い、学校給食会として同じようなことが起きない体制を作るよう申し入れをしており、その実施体制について学校給食課で視察を行い、実施状況を確認しております。

(白鳥会長)

息子が中学一年生で、昨年度五小の6年生で在籍していました。

昨年度まで朝霞第五小学校の保護者としていた立場として、いまの金子部長から説明のあった学校給食会に申し入れしている内容を第五小学校のすべての保護者に聞いてほしいと感じました。

今回の事故を受けて、学校で児童向けに当時の校長先生から謝罪があったと聞いています。また、契約元である教育委員会には説明責任もあり、こうした事故報告書の作成も必要なことなのだと思うのですが、保護者としては納入業者に責任があるのではないかと考えています。

日頃から、給食室の業者さんは美味しい給食を作ってもらっていますし、本当の原因はこれだということを前に出してほしいなと思います。

再発防止策として、チェック体制を見直していくとありますが、一般の業者であればアウトな事案だと思います。

保護者説明会があって、そこでも杉西課長や校長先生にも謝罪がありましたが、一番の原因はここにあるというのを保護者に伝えればよいなと思いました。

一番には、子どもたちが可哀想という思いがあります。朝霞第五小学校って、ドーナツの学校でしょうとか、皿うどんの学校でしょう。と知れ渡ってしまっていることが問題であって、五小はそんな学校ではないので、地域の方など、みんなで知恵を出し合ってカバーしていければなと考えています。

(外山委員)

皿うどんの件ですが、私もこの事業者さんが頑張っていることは知っていますし、朝霞第五小学校がとても良い環境にあると思っていますので、今回のことでマイナスのイメージが付いてしまうのは、非常に残念に思っています。

手作りのメニューなども対応していただいていたからこそ、負担が大きかったのかなと思います。

報告書によると、前回同じメニューを調理した際には1時間程度で調理を終了していたので、揚げはじめる時間を10時30分頃と想定していたけれど、調理員に不安があって、協議のうえ揚げはじめる時間を10時からに早めたとあります。

当日は、9時50分から揚げはじめて、終わったのが12時40分ということで、想定の3倍近く時間がかかっているのですが、油の量が少なかったのかとか、前は今回よりも提供する量が少なかったといった話も聞いたのですが、どうだったのでしょうか。

また、味見をしていれば硬いことに気付いていたと思うのですが、時間間に合わせることで、カラッと揚げなければという思いがあってそこまで気が回らなかったのかなと思います。

そもそもの時間設定や油の量などについても栄養士さんと調理師の間に認識のずれがあったのかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(杉西課長)

委員の発言の中に前回の提供よりも量が少なかったというお話がありましたが、前回同様のメニューを提供したのは平成31年度で、その際は今回の事業者とは異なる事業者が調理を行っていました。

また、4月の提供だったので、1年生分を提供していなかったということがありましたが、そのことは後から分かったので、栄養士としては前回と同じように調理をすれば問題ないと考えていたと思われそうです。

油の温度が下がったことで揚げ時間が延び、そのことで調理員に焦りが出て今回の事故に繋がったと認識しています。

(外山委員)

前回5学年分だったから今回よりも提供量が少なかったとは言え、それでも3時間弱かかるのは比較してかかりすぎかなと思うのですが、どのようにお考えですか。

(三好委員)

今年に着任してからお聞きした説明と異なる部分がありましたので、確認させてください。

たくさんのお餅を投入したことで油の温度が下がったということですが、餅だけを投入したのでしょうか。私は油をつぎ足ししていたということで、それにより温度が下がったと聞いていますが、いかがでしょうか。

(杉西課長)

おっしゃるとおりです。

(三好委員)

そうですね。

油をつぎ足したことで低温化して、そこに調理員が焦って麺を大量に投入したことでさらに油が低温化したことが長時間揚げる要因になったのかと考えています。

はじめから油が適量で実施されていれば、このようなことは起きなかったのではないかと客観的に見て感じています。

(外山委員)

油の量が栄養士からどのように指示が出ていて、それよりも少なかったということなのでしょうか。

(三好委員)

油を後から足して、その際、油の温度がきちんと上がったのを確認してから麺を投入していれば、そんなに揚げ時間はかからなかったのではないかと感じました。

揚げ作業を進めていけば、油が減るのは当然ですので、油を足した際に温度が上がっていることの確認がうまくいかなかったのかなと思います。提供までの時間の兼ね合いもあったとは思いますが。

(大貫管理係長)

油の量に関しましては、事故後に教育委員会の調理主任が巡回をした際に少ないという印象があったと伺っています。なぜ少なめの油で調理していたのかを確認したところ、規定の量の油に食材を投入した際に油が膨らんで、溢れそうになったため少ない量で調理していたと伺っています。

また、油の温度が下がった際にきちんと温度が上がっていることを確認して次の麺を投入すれば、1回の揚げ時間を2, 3分で済んでいたものが、低温のまま投入したことで結果として10分程度揚げたものもあり、多くの時間がかかったものと思われまます。

油の量、温度や調理員の焦りなど、様々な要因が絡み合っって起こった事故だと認識しています。

(外山委員)

もう一つ要因として議会でも話があったのですが、コロナ禍で、マスクを取る際にはしゃべってはだめと言われているので、硬いものを食べた時にも声をあげづらい雰囲気があったようです。

給食を食べ始めてすぐに硬いとなったわけではなく、終わる頃にそういった話が出てきたと聞いているので、しゃべっても良い雰囲気であれば48名が怪我をするまでにはならなかったのではないかと思います。

コロナ禍なので仕方のない部分はあると思うのですが、本末転倒になってしまったかなと感じました。

(白鳥会長)

校長先生から事故のあった次の日児童に給食が硬かったり、冷たかったり、味がおかしいと感じたらすぐに先生に相談をするよう説明があったと聞いています。

検食の時に硬いことに気が付かなかったのかという保護者からの意見もありましたが、検食で先生が食べた麺は硬くなかったと伺っていて、ものによって硬いもの、硬くないものがあったと思われます。

様々な要因が重なって起きた事故だと思しますので、今後の対策として、多くの要因について検討していかなければいけないのかなと保護者として感じました。

(太田委員)

今回の要因の一つに調理員の焦りというのがあったと思いますが、給食の提供時間を過ぎてしまうということは、これまでもあると思うのですが、遅れた場合の対応方法はあらかじめ決まっているのでしょうか。

(原口副会長)

給食の配送が遅れるということは、たまにあります。

その際は、給食の時間を遅らせるなどして、何事もなかったかのように対応ができています。

お互いさまと言う部分がありますので、臨機応変に対応をしています。

(三好委員)

これまでも配送の関係や仕上がりが遅くなった場合には、給食室から連絡が入り、担任に連絡をして、開始を延ばしてもらうなどの対応をしています。

配膳の際に個数が足りなかったりした場合には、職員室に連絡が入りますので、調整をしながら喫食時間を延ばすなどの対応をとっていますので、仕上がりの時間が延びることは、学校側としては仕方がないと考えています。

(太田委員)

そのようにコミュニケーションを取って対応していただけているのであれば安心なのですが、今回のように提供が遅れることに焦るということは、少しでも提供時間に遅れることがあれば問題になるのかと思い、心配に感じて質問させていただきました。

今回も事前に遅れそうなことを連絡して、調整ができればこのようなことが起きなかったのかなと思いました。

(藤原委員)

民間委託の内容について市がどれほど関わっているのかを知りたいのですが、資料に他市の状況として給食の献立決定や食材の選定や購入について

は市で行っているとありますが、朝霞市もそのようになっているでしょうか。

(大貫管理係長)

委託の内容につきましては、検収や調理、配膳、片付け、清掃といった業務的なものに限っており、根幹となる献立の決定、食材の選定や購入、契約について市が責任を持って行っております。

(藤原委員)

食器の洗浄検査を行っていますが、でんぷんの残留検査をするとどうしても残ってしまう部分があります。

大腸菌や一般細菌は出ていないので問題ないのですが、これは洗浄の問題ではなく、食器が経年劣化すると仕方がない部分があります。

時々、食器を新調していると聞いているのですが、毎年どれくらいの間隔で変えているのでしょうか。

(杉西課長)

基本的には破損分を補充するという考えですが、夏休み期間に食器の状態を確認しており、食器の裏を見ると納入日が分かるようになっていますので、年数がかなり経過したもの、または見た目から変える必要があると感じたものを新調しています。

(藤原委員)

年間に3分の1を変えるとか目安はありますか。

(杉西課長)

目安はないのですが、破損したものだけで1万枚は新調しています。それにプラスアルファの新調があるので、毎年、相当の数を変えています。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

質問がないようですので、続いて、報告事項7点目「学校給食センター職員の新型コロナウイルス感染について」事務局より説明をお願いいたします。

(杉西課長)

学校給食課で集団感染しました新型コロナウイルス感染状況と、給食提供の影響について説明します。集団感染での感染者は12人です。溝沼学校給食センターは全員が濃厚接触者に認定されたため、調理員と調理補助員は7月9日まで、事務職員等は7月15日まで自宅待機となりました。浜崎学校

給食センターは通常どおりの業務を行いました。

溝沼学校給食センターは給食調理ができなくなったことから、中学校は6月28日から7月16日までの15日間をごはん等の主食と牛乳の簡易給食に、第十小学校は6月28日から7月2日の5日間を簡易給食、7月5日から16日の10日間をハーベストネクスト株式会社から調達した弁当給食の提供をおこないました。

この間の給食費につきましては、簡易給食分と弁当給食の差額分を市が負担することとし、対象保護者に給食費の減額につきまして通知を配付しております。

次にお配りした「学校給食の提供再開に向けて」を御覧ください。教育委員会では、朝霞保健所による助言等を踏まえて今回の事態を分析し、再発を防ぐための手立てを慎重に検討してまいりました。

給食提供を再開するにあたり、今後の防止策を関係者全員に周知徹底を図り取り組んでまいります。徹底する内容は枠内のおりです。

1 これまでも実施してきた感染防止対策を再度確認、徹底する。

勤務中のマスク着用、うがい・手洗い・手指の消毒をこまめに行う。出勤前の検温や健康観察を行い、責任者（栄養士）が毎日確認する。体調がよくない場合には出勤しない。

2 感染防止のためにセンター内でできることを全員で徹底する。

事務室内はパーティションを設置、トイレや洗面所の消毒し記録を取る。

3 マスクを外す場面では感染する可能性を強く意識して行動する。

休憩室やトイレ、事務室ではマスクを外したり不必要な会話を交わしたりしない。昼食をとったり休憩したりする場所での換気を確実にを行う。複数の職員での昼食等の際は、向かい合わせにならないようにする。マスク会食はマスクを外している時間をできるだけ短くすることといたしました。

こちらはホームページに掲載しました。また溝沼学校給食センターから給食提供の各学校には夏休み明けに配付いたします。説明は以上です。

（白鳥会長）

御意見、御質問がございますか。

（外山委員）

今後も同様なことが起こる可能性がないわけではないと思います。

今回第十小学校ではお弁当を提供したということですが、6月28日から7月4日までは簡易給食で対応していて、7月5日からはお弁当を提供する準備が整ったので、そちらに変えたということなのでしょう。

今後も同様の状況が起きた際には、同じようにとりあえず簡易給食で対応して、その間に体制を整えてお弁当の提供等の対応をするという考えなのでしょうか。

(杉西課長)

給食の提供が難しい場合には、基本的には簡易給食での対応を考えています。溝沼学校給食センターで提供している給食は4,300食を越えているので、それをすべてお弁当で賄うのは困難でした。

今回、お弁当を提供していただいた事業者と調整したところ1,000食までなら対応できるとのことでしたので、小学校を優先して対応いたしました。

今後の対応につきましては、状況によって対応は異なると考えます。

浜崎学校給食センターで同様のことが起きた場合には、提供している学校がすべて小学校ですので、すべての小学校にお弁当を提供することはできませんので、その時の状況で判断せざるを得ないと考えています。

(川又委員)

他の保護者から要望が強かったのでお聞きします。

簡易給食で、可能であればおかずを各家庭から持参してくださいとお手紙をいただいて、献立が麺と牛乳の日があり、その日は根菜汁も付いていましたが、子どもが言うには口に合わず食べられなかったそうです。

また、簡易給食がどこで作られて、どこから運ばれてきたものなのか保護者に説明がなかったのと、可能であればお手紙にはあったのですが、絶対に持っていかなければいけない状況だったと思います。

麺やパンの日は、米飯に変えていただきたかったという思いもありますし、米飯にしてもわかめご飯やドライカレーといった味付きのもので、茶飯はどうにか食べることができたけれど、ドライカレーは食べられる子が少なかったと聞いています。

こうしたメニューは試食をしたうえで発注しているのか、災害時ということで仕方なく頼んだものなのかといった説明も保護者向けになかったので教えてください。

(杉西課長)

まず、麺の提供についてですが、7月1日については時間的に難しく麺の発注を止めることができず、提供せざるを得ませんでした。

その際、非常食として備蓄していた根菜汁を提供しました。これが、常温ではゼリー状というか食べづらいもので、申し訳なかったと感じています。

(川又委員)

今後も提供する予定ですか。

(杉西課長)

今回の感想を受け、温めない限り根菜汁の提供は難しいと感じましたので、別のもので検討したいと考えております。

また、2週目と3週目に関しては、麺を止めることが可能でしたので、麺

は米飯に変更しました。

学校給食課では、白ご飯の時にはふりかけを付けて提供することになっていて、2回分しか準備がありませんでした。

ほとんどの御家庭でおかずを準備していただいているのは確かなのですが、準備が難しい御家庭もあるということで、白ご飯ではなく、茶飯やドライカレーなど、そのみで食することができるものを提供しました。

(川又委員)

ドライカレーの2回目の提供の際には、食べられないと言うので家から白いご飯も持って行かせました。周りに聞いても同じような御家庭が多かったようで、仕方がない部分はあると思いますが選定をする際に現物を確認しているのか気になりました。

(杉西課長)

貴重な意見をありがとうございます。

こちらとしては、食べやすいと思いドライカレーなどを提供したのですが、逆効果だったとわかりましたので、今後は味見などで現物を確認したうえで提供したいと思います。

(川又委員)

給食楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

(白鳥会長)

川又委員からもお話がありましたが、子どもたちは給食を楽しみにしています。今後も同様のことが起きないとも限りませんので、私としては、給食を作っている方や先生にも優先的にワクチンを提供していただきたいなと思います。

もちろん強制はできないと思いますので、希望がある方には、早めに提供していただければいいのかなと思います。

また、ドライカレー等の提供についても、給食を止めてしまったことも踏まえて、ただのご飯を提供するよりはという思いもあったのではないかと思うのですが、それが子どもたちにマッチするのかというと別の問題ですので、各学校のPTAなども使って保護者の意見なども取り入れてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

その他、質問がないようですので、これで報告事項を終了いたします。

続いて、6その他について事務局から何かありますか。

(杉西課長)

本日の会議録の承認については、白鳥会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(杉西課長)

それでは、会議録作成後、白鳥会長に御確認をお願いしたいと思います。

次に、次回の会議開催ですが、例年ですと年明け1月か2月頃に開催しておりますが、本日お諮りいただいた「学校給食センター委託化について」は、再度御審議いただきたいので、9月初め頃に一度開催させていただければと考えております。詳しい日時につきましては、白鳥会長と相談させていただいたうえで、皆さんに通知させていただきます。

以上でございます。

(白鳥会長)

ありがとうございます。

次回の会議も皆様御協力をお願いいたします。

本日の議事はすべて終了いたしました。

委員から、全体を通して御意見等ございませんか。

意見等ないようですので、これで議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(杉西課長)

白鳥会長、進行ありがとうございました。以上で令和3年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

(以上)